

2016年10月28日

お客様各位

株式会社MOL JAPAN

カナダ向け・カナダ寄港北米向け危険品明細書 記載内容の件

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、カナダ向け・カナダ経由北米向け危険品明細書において、下記情報の記載が必要となっておりますが、近日、下記情報の追記・再送を求められるケースが見られますので、以下の通りご案内申し上げます。

記**対象貨物**

全てのカナダ向け危険品、及び

カナダに寄港後、北米で荷揚げされる危険品 ※日本発貨物はPN1/PA1/AZX/NP1/NP3航路が対象(2016年10月時点)

追記が必要な項目**1. 緊急時連絡先：Emergency contact の欄**

カナダ運輸省より、下記文言の記載を求められています。

” 24 hour No. ” または ” 24HR NO. ”

2. 本船名の欄

トランシップの場合、第一船の船名に加え、カナダへ寄港する母船の船名を併記することをVancouver 港より要求されています。

//追記//

危険品明細書に記載頂く Emergency Contact とブッキング申込書に記載頂く Emergency Contact とが異なる場合、緊急時に迅速な対応が困難となりますので、同一の連絡先を記載頂きますようお願い申し上げます。

お問い合わせは、弊社各営業担当までお願い致します。

以上